別記第１号様式（第７条関係）

江東区障害者企業実習奨励金支給申請書兼請求書

江東区長　殿

江東区障害者企業実習奨励金支給要綱第７条の規定に基づき、奨励金の支給を申請及び請求します。なお、江東区障害者企業実習奨励金支給要綱第２条に規定する支給対象者であることに相違ありません。（以下のいずれかに✓を入れてください。）

□勤務先又は実習先から賃金、謝礼金、交通費、訓練手当等の支払を受けていません。

□勤務先又は実習先から賃金、謝礼金、交通費、訓練手当等の支払を受けているため、支給額を証明する書類を添付の上、差引き額を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　　請　　日 | 　　年　　月　　日 |
| 申請者 | フリガナ氏　　名 |  |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 住　　所 | 〒 |
| 生年月日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 実　　習　　先 | 名　　称 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 実習期間・日数 | 　　　　年　　月　　日　から　　　　　年　　月　　日まで（　　日間） |
| 金 額 ・ 内 訳 | 合計　　　　　　円　内訳　１，０００円　×　　　日　＝　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　　　５００円　×　　　日　＝　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　　　　（小　計）　　　日　＝　　　　　　円　　勤務先等から賃金等の支給がある場合　　支給額　　　　　　円　　（小　計）　　　　　円－（支給額）　　　　　円　＝　　　　　　円 |
| 所 属 施 設 ・団 体 等  | 名　　称 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 電　　話 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 施設長等名 |  |

（注意事項）

　申請兼請求は、実習終了の翌日から起算して３０日以内に行ってください。申請が遅れた場合は、原則として奨励金は支給されません。

（裏面あり）

【振込先】

奨励金は、申請者名義の下記の口座に振り込み願います。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行／信用金庫／信用組合 | 金融機関コード |  |  |  |  |
| 支店名 | 店／営業所 | 支店コード |  |  |  |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  | 口座の種別 | 普通／当座 |
| 口座名義(ｶﾀｶﾅ) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |